

市外の医療機関での接種を希望される方へ

高山市 健康推進課

RS ウイルスワクチンを高山市外の医療機関で受ける方法について（ご案内）

里帰り出産等、やむを得ない事情により高山市以外の医療機関での接種を希望される方は、下記をお読みになって、必要な対応をとられますようご案内します。

ご不明な点等ありましたら、高山市健康推進課までお問合せください。

①県内（高山市以外）の医療機関で受ける場合

- ・岐阜県内の「広域化接種対応医療機関」にて受けることができます。
- ・その場合、高山市で発行した予診票を使用し、費用の自己負担はありません。
- ・接種を希望する医療機関が「広域化接種対応医療機関」かどうかは、インターネットで「岐阜県広域化予防接種」と検索するとわかりますが、RS ワクチンは4月からの新たな予防接種のため、ホームページの更新が間に合っていないことが予想されます。よって、希望する医療機関へ「RS ワクチンの広域化接種に対応できますか？」と電話等で事前に問い合わせることをお勧めします。
- ・広域化に対応していない医療機関の場合は、次の「②県外の医療機関で受ける場合」に記載の内容で対応ください。

②県外の医療機関で受ける場合

- ・事前に必ず、別紙の「高山市予防接種実施依頼書交付申請書」を高山市健康推進課まで提出（郵送可）してください。（事前に接種を希望する医療機関へ、県外の者の接種は受け入れ可能か確認してください。）
- ・この申請書を市で受け付けた後に、約1週間程度で申請者へ「予防接種実施依頼書」を送付します。
- ・医療機関へ予約し、接種当日は、「予防接種実施依頼書」と高山市で発行した予診票を医療機関へ提出して、接種を受けてください。
- ・医療機関で定められた接種料金を支払い、領収書明細書、予診票を受け取って大切に保管してください。
- ・接種後に、高山市健康推進課へ償還払い（接種料金の払い戻し）の手続きを行ってください。
- ・接種料金の払い戻し上限額は29,810円（税込み）です。実際に医療機関に支払った額がこの金額を上回った場合、その差額は自己負担となります。

問合せ先

〒506-8555 高山市花岡町 2-18

高山市役所 健康推進課

予防接種担当

電話：0577-35-3160

別記様式第3号(3-(2)関係)

高山市予防接種実施依頼書交付申請書

年 月 日

(あて先) 高山市長

申請者 住所
氏名
被接種者との続柄 ()
電話

下記の理由により、予防接種を高山市外の医療機関で受けたいので、高山市予防接種実施依頼書の発行を申請します。

ふりがな 被接種者氏名	
生年月日	
住 所	高山市
連絡先(電話番号)	
保護者氏名(小児の場合)	
予防接種の種類 ※希望する予防接種を○で囲んでください。	定期の予防接種 (1) ロタウイルス感染症 { 1回・2回・3回 } (2) B型肝炎 { 初回1回・初回2回・追加 } (3) Hib(ヒブ)感染症 { 初回1回・初回2回・初回3回・追加 } (4) 小児の肺炎球菌感染症 { 初回1回・初回2回・初回3回・追加 } (5) 五種混合 { 第1期(初回1回・初回2回・初回3回・追加) } (6) 二種混合 (7) BCG (8) 麻しん・風しん { 第1期・第2期 } (9) 水痘 { 1回・2回 } (10) 日本脳炎 { 第1期(初回1回・初回2回・追加)・第2期 } (11) ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防) { 1回・2回・3回 } (12) RSウイルス感染症
滞在先住所	〒 様方
連絡先	(電話)
滞在期間	
希望する市町村 接種医療機関名	都・道・府・県 市・町・村 医療機関名 医療機関住所 医療機関電話番号
希望する理由	

(注意) 医療機関の窓口で接種費用を支払っていただいた後、市で定める接種料を上限として費用を助成することとなります。